

平成 25 年度
業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金

2. 所在地 東京都千代田区有楽町一丁目6番6号 小谷ビル5階

3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）
- イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）
- ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成 6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができるとする法律改正

平成 7年 1月 脱退一時金の給付を開始

平成 8年 4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業

平成 9年 5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業

平成16年 3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年 3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員の状況

役員の定数： 理事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名）

監事 2名以内（内、監事1名）

役員の任期： 2年

平成26年3月末現在

役員	氏名	任期	兼職
理事長	中島 太郎	平成25年10月14日～平成27年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常務理事	佐々木 厚広	平成25年10月14日～平成27年10月13日	兼職なし
監事	菊地 靖則	平成25年10月14日～平成27年10月13日	釧路コールマイン株式会社 取締役専務執行役員

5. 職員の状況

職員の定数： 5名

職員の前年度末比増減： 平成24年度末 5名

平成25年度末 5名

増 減 なし

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

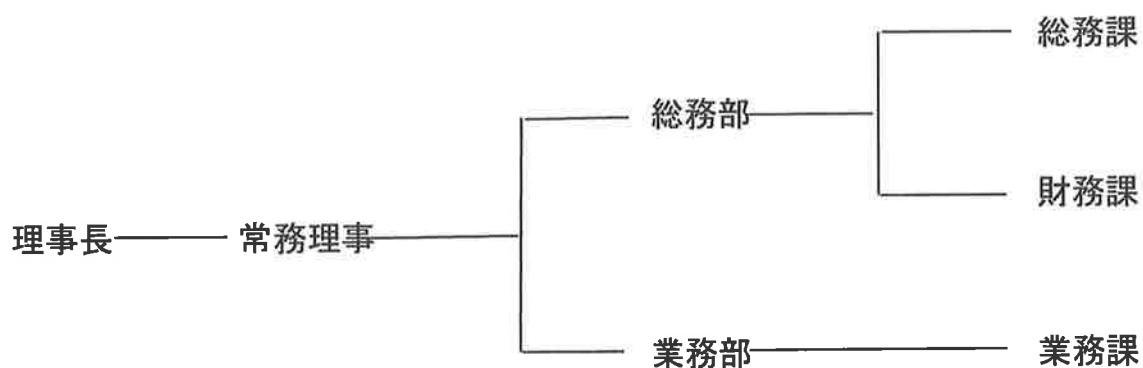
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部3課で、常務理事以下5人となっている。

なお、総務部長及び業務部長を常務理事が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第127回 通常総会

日時	平成25年5月31日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	平成24年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第128回 臨時総会

日時	平成25年10月11日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	現役員任期満了に伴う改選

第129回 通常総会

日時	平成26年2月26日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	平成26年度 事業計画書(案)及び同年度 予算書(案)の議決について

(2) 理事会

第206回 理事会

日時 平成25年5月20日

- 議案
1. 平成24年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
 2. 給付規程の一部改正(案)について
 3. 第127回 通常総会の開催について

第207回 理事会

日時 平成25年9月30日

議案 第128回 臨時総会の開催について

第208回 理事会

日時 平成25年10月11日

- 議案
1. 理事長の互選について
 2. 常務理事指名の同意について

第209回 理事会

日時 平成25年11月25日

議案 電力債満期償還に伴う国債の購入について

第210回 理事会

日時 平成26年2月14日

- 議案
1. 平成26年度 事業計画書(案)及び同年度 予算書(案)について
 2. 第129回 通常総会の開催について

(3) 運営審議会

第64回 運営審議会(懇談会)

日時 平成25年7月5日

議題 基金の現況説明(平成24年度業務報告及び決算報告を含む)

(4) 契約監視委員会

第4回 契約監視委員会(持ち回り)

日時 平成26年2月24日

議題 平成25年度の基金契約状況報告

4. 業 務

平成25年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

平成24年度末及び平成25年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	平成24年度末	平成25年度		平成25年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	4	0	0	4
石炭鉱業事業所数	4	0	0	4

(2) 掛 金

ア. 平成25年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、平成24年中（平成24年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	平成24年 (平成24年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	937,272 トン	104,532 トン
うち 実出炭量	223,425	△ 609,315
みなし出炭量	713,847	713,847

イ. 平成25年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	平成25年度	対前年度増減(△)
掛金調定額	1,396,676 円	74,943 円
うち、前年度分組替額	459,404	△ 29,589
当年度分	937,272	104,532
掛金収納済額	713,856	123,432
うち、前年度分	0	0
当年度分	713,856	123,432
不納欠損額	200,900	△ 71,005
掛金収納未済額	481,920	22,516
掛金収納率	59.7%	—————

(3) 坑内員・坑外員

平成24年度末及び平成25年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
平成24年度末	212	78	0	290 人
取 得	16	12	0	28
喪 失	23	13	0	36
平成25年度末	205	77	0	282

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来平成25年度末までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月から平成24年度末までの累計件数	平成25年度受理件数	平成25年度末までの累計件数
老齢年金			27,509 件	18 件	27,527 件
一時金	死亡		3,656	4	3,660
	脱退		1,169	4	1,173

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(平成25年4月～平成26年3月)

給付区分	年度別 平成24年度末 受給権者数	平成25年度内訳			平成25年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	7,991 人 (102)	13	557	△ 544	7,447 人 (71)
坑外員老齢年金	544 (46)	8	87	△ 79	465 (40)
計	8,535 (148)	21	644	△ 623	7,912 (111)
備考	このほか、平成25年度において不支給と決定したもの 0件				

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 平成25年度裁定件数と前記アに記した老齢年金25年度受理件数との差は受理繰越未裁定分であり、平成26年度の裁定となる。
 3. 平成25年度末における坑内員老齢年金の在職にかかる受給者は56名である。
 4. 失権644件のうち、死亡失権は631件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～平成26年3月)

年度別 給付区分		平成24年度末 までの累計件数	平成25年度 裁定件数	平成25年度末 までの累計件数
死亡一時金	坑内員	2,407 件	2 件	2,409 件
	坑外員	712	1	713
	計	3,119	3	3,122
脱退一時金	坑内員	829	3	832
	坑外員	338	1	339
	計	1,167	4	1,171
合 計		4,286	7	4,293
備 考		このほか、平成 25 年度において 不支給と決定したもの 1件(死亡一時金)		

ウ. 老齢年金及び一時金の額

平成25年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

人員・金額 給付区分		平成25年度末 受給権者数	金 額	1 件 当 り 金 額
坑内員老齢年金 終 身		7,447 人 (71)	839,827,200 円 (27,434,400)	112,774 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終 身	364	12,493,800	34,324
	有 期	101 (40)	51,134,400 (20,352,000)	506,281 (508,800)
計		7,912 (111)	903,455,400 (47,786,400)	114,188 (430,508)

(注) 1. 平成25年度末終身年金受給権者数の内訳は、

5年年金受給権者数は、坑内員 546 (0人)、坑外員 259 (0人)、
10年年金受給権者数は、坑内員 1,149 (0人)、坑外員 85 (0人)、
15年年金受給権者数は、坑内員 2,305 (0人)、坑外員 19 (0人)、
20年年金受給権者数は、坑内員 3,447 (71人)、坑外員 1 (0人)

坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は、263人である。

2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金受給権者は、1 (0人)、
未受給権者は100 (40)人である。

3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

給付区分		人員・金額	件 数	金 額	1 件 当 り 金 額
死亡一時金	坑内員		2 件	550,000 円	275,000 円
	坑外員		1	74,200	74,200
	計		3	624,200	208,067
脱退一時金	坑内員		3	1,144,800	381,600
	坑外員		1	381,600	381,600
	計		4	1,526,400	381,600
合 計			7	2,150,600	307,229

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

平成25年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

給付区分		人員・金額	支 払 件 数	金 額
老 齢 年 金	坑内員老齢年金		30,912 件	838,325,800 円
	坑外員老齢年金		1,892	43,494,950
	計		32,804	881,820,750
一 時 金	坑内員死亡一時金		2	550,000
	坑外員死亡一時金		1	74,200
	計		3	624,200
	坑内員脱退一時金		3	1,144,800
	坑外員脱退一時金		1	381,600
	計		4	1,526,400
合 計			32,811	883,971,350

5. 財 務

(1) 資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは3.59%となり、予算の目標値3.16%を0.43%上回りました。これは25年4月に日銀の金融緩和策などにより株式市場が大幅に上昇し、その後一進一退の相場展開の中上昇傾向が続き、当期末の株式ファンドの利回りが15.60%となったことが影響しております。

因みに基金資産の大宗を占める債券の運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは1.47%となっております。

(資金運用内訳一時価評価)

単位:千円

種 別	平成24年度末	平成25年度末	増 減
預 貯 金	165,771	307,519	141,748
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	2,301,836	2,661,029	359,193
単 独 運 用 指 定 金 銭 信 託	286,498	281,933	△ 4,565
有 価 証 券	12,722,913	11,823,665	△ 899,248
合 計	15,477,017	15,074,146	△ 402,871

(注)本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。